

# 1 調査の概要

## (1) 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、昭和 34 年の第 1 回調査以来 5 年ごとに実施されており、今回は 11 回目の調査である。

## (2) 調査の期間

二人以上の世帯については、平成 21 年 9 月～11 月の 3 か月間、単身世帯については、10 月及び 11 月の 2 か月間

## (3) 調査の対象

全国のすべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査した。

## (4) 調査市町村

市については、平成 21 年 1 月 1 日現在のすべての市 (784 市) を調査市とし、町村については、平成 21 年 1 月 1 日現在の 998 町村から 219 町村を選定した。

## (5) 調査世帯

二人以上の世帯は全国で 52,404 世帯、単身世帯は 4,402 世帯を調査した。

## (6) 調査事項及び調査期日

| 調査票の種類        | 調査事項  | 調査期日               |             |
|---------------|---|--------------------|-------------|
|               |   | 二人以上の世帯            | 単身世帯        |
| 家計簿 A         | 収入 (勤労者世帯と無職世帯)<br>支出 (すべての世帯)                                  | 9 月、10 月の<br>2 か月間 | 10 月の 1 か月間 |
| 家計簿 B         | 収入 (勤労者世帯と無職世帯)<br>支出 (すべての世帯)<br>購入地域 (すべての世帯)<br>購入先 (すべての世帯) | 11 月の 1 か月間        |             |
| 耐久財等<br>調査票   | 主要耐久消費財 (40 数品目) に関する事項   | 10 月末日現在           |             |
| 年収・貯蓄等<br>調査票 | 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項  | 11 月末日現在           |             |
| 世帯票           | 世帯、世帯員及び住宅・宅地に関する事項   | 9 月 1 日現在          | 10 月 1 日現在  |

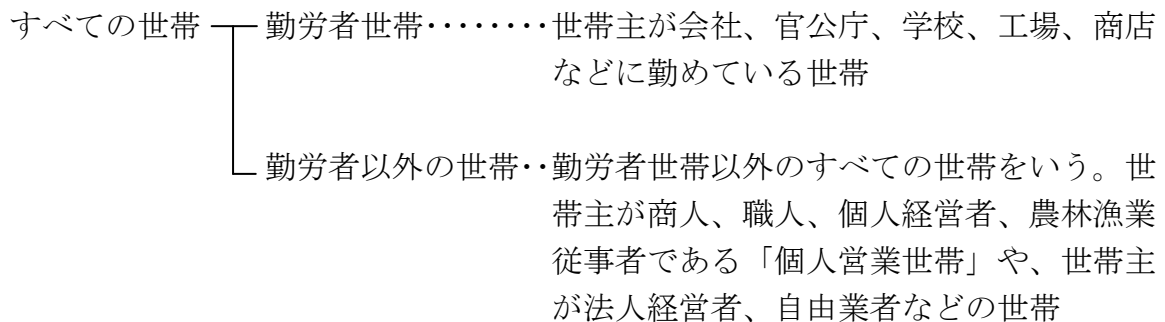
## 2 用語の解説

### (1) 集計世帯数、世帯数分布(抽出率調整)、1万分比

集計世帯数とは、実際に集計に用いた世帯数のことである。また、世帯数分布(抽出率調整)とは、調査市町村ごとに抽出率が異なるので、抽出率の逆数に比例した調整係数等を集計世帯数に乗じて得た世帯数である。

1万分比とは、世帯数分布(抽出率調整)の合計を10,000とした世帯数の分布をいう。

### (2) 世帯の区分



### (3) 収入と支出

収入は、勤め先収入や事業収入・内職収入・財産収入など実質的に資産の増加となる収入を集めた「実収入」、預貯金引出・有価証券売却などの資産の減少あるいは借入金・月賦など負債の増加となる収入を集めた「実収入以外の受取(繰入金を除く)」及び月初めの手持ち現金残高である「繰入金」に分類される。

支出は、いわゆる生活費である「消費支出」、税金・社会保険料などの支出を集めた「非消費支出」(「消費支出」と「非消費支出」を合わせて「実支出」という。)、預貯金・借金返済など資産の増加あるいは負債の減少となる支出を集めた「実支出以外の支払(繰越金を除く)」及び月末の手持ち現金残高である「繰越金」に分類される。

### (4) 可処分所得

実収入から税金・社会保険料などの非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

### (5) 平均消費性向

可処分所得に対する消費支出の割合をいう。

(6) 平均貯蓄率

可処分所得に対する消費支出の割合をいう。

(7) 品目分類と用途分類

消費支出は、品目分類と用途分類の2体系の分類を用いて集計している。

品目分類は、世帯が購入したものを、同一商品は同一項目に分類する方法で、用途分類は、世帯が購入したもののうち、世帯以外の人のために贈答又は接待を目的として購入したものについては「交際費」として分類し、その他のものについては、品目分類で分類する方法である。

(8) 貯蓄・負債現在高

① 貯蓄・負債の範囲と内容

○ 貯蓄現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社）、銀行、その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。

○ 貯蓄現在高は、生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛金の払込総額により、また、株式及び投資信託については時価より、債券及び貸付信託・金銭信託については額面によった。

なお、平成元年調査から貯蓄に積立型損害保険を、平成6年調査から金投資口座・金貯蓄口座を含めた。

○ 負債現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

| 貯蓄・負債としたもの  | 貯蓄・負債としないもの   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>世帯主及びその家族の分</li><li>個人営業のための分</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>同居人及び使用人の分</li><li>現金のまま保有しているいわゆるタンス預金</li><li>知人等への貸金</li></ul> |

## ②貯蓄・負債の内容及び注意事項

| 項目 |                 | 内容及び注意事項  |   |
|----|-----------------|---|---|
| 貯蓄 | 通貨性<br>預貯金      | 郵便貯金<br>銀行  | ・ 出し入れの自由な通常預金  |
|    |                 | 銀行など  | ・ 期間の定めがなく、出し入れ自由なもの<br>・ 普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金など                         |
|    | 定期性<br>預貯金      | 郵便貯金<br>銀行  | ・ 1か月以上の一定期間預け入れておくもの<br>・ 定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、教育積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金など       |
|    |                 | 銀行など  | ・ 1か月以上の一定期間預け入れておくもの<br>・ 定期預金、積立定期預金、定期積金など                             |
|    | 生命保険<br>など      | 生命保険  | ・ 生命保険会社の養老保険、こども保険、年金保険など及び農業協同組合のこども共済、養老生命共済などの払込総額<br>・ 掛け捨ての保険は含めない。 |
|    |                 | 損害保険  | ・ 火災保険、傷害保険のうち、満期時に満期返戻金が支払われる長期総合保険、積立生活総合保険などの払込総額<br>・ 掛け捨ての保険は含めない。   |
|    |                 | 簡易保険  | ・ 郵政民営化前に郵便局で契約した養老保険、家族保険、旧郵便年金である終身年金保険、定期年金保険などの払込総額                   |
|    |                 | 株式・株式投資信託   | ・ 平成21年11月末日現在の時価で見積もった額  |
|    |                 | 債券・公社債投資信託  | ・ 国債、地方債、公社・公団債、金融債、事業債など<br>・ 学校債、農地被買収者国庫債は含めない。                        |
|    |                 | 貸付信託・金融信託   | ・ 信託銀行に信託して運用する貸付信託、金銭信託  |
|    | その他<br>(社内預金など) | ・ 銀行の「金投資口座」、証券会社の「金貯蓄口座」など、金融機関で上記以外の貯蓄<br>・ 社内預金、勤め先の共済組合、互助会など金融機関外への預貯金など |   |
| 負債 | 住宅・土地のための<br>負債 | ・ 住宅を購入、新築あるいは増改築したり、土地を購入するために借金した場合又は割賦で住宅・土地の購入代金を支払っている場合の未払残高            |   |
|    | 住宅・土地以外の負債      | ・ 生活に必要な資金、個人事業に必要な開業資金、運転資金などを借り入れた場合の未払残高                                   |   |
|    | 月賦・年賦           | ・ 月賦販売店などへの月賦・年賦未払残高  |   |

## (9) 主要耐久消費財

### ① 耐久消費財の範囲

| 耐久消費財に含めるもの  | 耐久消費財に含めないもの   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 家計用として使っているもの</li><li>・ 別荘などにあるもの</li><li>・ 他人に貸してあるもの又は預けてあるもの</li><li>・ 中古で購入したもの及び他人からもらったもの</li><li>・ ステレオ、家具などで手製のもの</li><li>・ 現品を入手していないが購入契約済みの品物</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業用のもの</li><li>・ 家計用と事業用で共用し、主として事業用に使っているもの</li><li>・ 他人から借りているもの又は預かっているもの</li><li>・ 故障、破損などのため、使用できないもの</li><li>・ 使い古しなどで、今後使用する見込みのないもの</li><li>・ 遊学や出稼ぎなどで3か月以上不在の家族が長期間持ち出しているもの</li></ul> |

### ② 内容に注意を要する品目

| 品目                     | 内容   |
|------------------------|--|
| システムキッチン               | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 部屋の大きさや使い勝手に応じて自由に組み合わせることができるキッチンセット</li><li>・ 流し台、ガス台（又は電磁調理器）、調理台の3点セット以上のもの</li></ul>  |
| 給湯器<br>(ガス瞬間湯沸器を除く)    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大量給湯能力を持ち、常時タンク内に一定量の熱湯が貯められるもので、一定の温度になると点火及び消火するもの（電気温水器、石油給湯器、ガス給湯器）</li><li>・ 省エネルギー・高効率タイプの給湯設備（エコキュート、エコジョーズ、エコウィル等）は含めない。</li></ul> |
| 洗髪洗面化粧台                | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 洗面台、鏡、照明、ミラーボックスなどが組み合わさっているもので、洗髪ができる洗面台</li></ul>  |
| 温水洗浄便座                 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 洗浄用の温水が出て、腰をかける部分が保温できる便座</li><li>・ 乾燥、脱臭機能がついているものも含む。</li></ul>  |
| 冷蔵庫                    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 冷蔵室と冷凍室があるもの</li><li>・ 冷蔵室のみ又は冷凍室のみのもは含めない。</li></ul>  |
| 洗濯機<br>(乾燥機・一体型・ドラム式等) | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 乾燥機能付洗濯機、ドラム式洗濯機など乾燥機能があるもの</li><li>・ 乾燥機能が付いていない全自動洗濯機、二層式洗濯機等は含めない。</li></ul>  |
| IH クッキングヒーター           | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 電気熱源のコンロで、磁力線の働きで鍋の底に電流を生じさせ、鍋を発熱させるもの</li><li>・ ビルトイン型、据置型は問わない。</li></ul>  |
| ビデオカメラ<br>(デジタルを含む)    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 記録方式（DV、DVD、HDD、8ミリ、VHSなど）は問わない。</li><li>・ 動く映像を短時間録画できる機能が付いたデジタルスチルカメラは、カメラに含める。</li></ul>   |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| カメラ<br>(デジタルカメラを含む)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>一眼レフ、コンパクトカメラ、APSカメラ、デジタルスチルカメラなど</li> <li>使い捨てのカメラは含めない。</li> <li>カメラ付き携帯電話は、携帯電話に含める。</li> </ul>   |
| 薄型テレビ<br>(プラズマ・液晶・有機ELを含む)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>従来のブラウン管型画面ではなく、プラズマ、液晶又は有機ELディスプレイを使用したテレビ</li> <li>従来のブラウン管型テレビは、カラーテレビ(ブラウン管)に含める。</li> </ul>   |
| ビデオレコーダー<br>(DVD・ブルーレイを含む)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>録画機能が付いているものであれば、録画方式(DVD、HDD、VHSなど)は問わない</li> <li>再生機能のみのもは含めない。</li> <li>パソコンで録画機能が付いているものは、パソコンに含める。</li> </ul>   |
| パソコン                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>手のひらサイズのパームトップ型、PDA及びスマートフォンは含めない。</li> </ul>  |
| ユニット家具<br>(購入価格が20万円以上)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>可動家具と作り付け家具の両方の要素を兼ね備えた家具で、ベッド、机、戸棚類などの寸法が統一されており、用途や部屋の大きさにより組み合わせが自由にできるもの</li> </ul>  |
| ベッド・ソファベッド<br>(作り付けを除く)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>2段ベッドは一つとして数える。</li> <li>ベビーベッドは含めない。</li> </ul>   |
| じゅうたん<br>(購入価格が5万円以上)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>敷物、壁掛けを問わず、購入価格が5万円以上のもの</li> </ul>  |
| 電気マッサージチェア                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>椅子型のマッサージ機</li> </ul>  |
| 自動炊飯器<br>(遠赤釜 IH型)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>遠赤釜又はIH型のもの</li> <li>遠赤釜は遠赤外線により飯を炊き上げる炊飯器</li> <li>IH型とは磁力線によって内釜そのものが発熱する炊飯器</li> </ul>  |
| 空気清浄機                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>空気中の花粉やハウスダスト等を取り除くもの</li> <li>空気清浄機に脱臭、加湿等の機能が付いているものも含む。</li> <li>空気清浄機能付きのルームエアコンは含めない。</li> </ul>  |
| 太陽熱温水器                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽熱を利用して温水を作るもの</li> <li>太陽光発電システムは含めない。</li> </ul>  |
| ステレオセット<br>又は<br>CD・MDラジオカセット | <ul style="list-style-type: none"> <li>ステレオセット(コンポ)とは、レコードプレーヤーやCDプレーヤー、アンプ、スピーカーの装置を備え、ステレオ演奏ができるもの</li> <li>アンプなどの単体装置、カーステレオ、携帯型音楽プレーヤーは含めない。</li> <li>CD・MDラジオカセットは、CDプレーヤーの機能が付いたラジオカセットをいう。カセットの代わりにMDプレーヤーが付いたものも含める。</li> </ul> |
| ファクシミリ<br>(コピー付を含む)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>ファクシミリ機能のある通信機器</li> <li>ファクシミリ機能の使えるパソコンは含めない。</li> </ul>   |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>地上デジタルテレビ放送<br/>対応のもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薄型テレビ（プラズマ 液晶 有機ELを含む）、カラーテレビ（ブラウン管）、ビデオレコーダー（DVD ブルーレイを含む）及びパソコンのうち地上デジタルテレビ放送対応のもの</li> <li>・ 地上デジタルテレビ放送対応の外付けのデジタルチューナーやケーブルテレビ用機器と接続しているものも含める。</li> <li>・ ワンセグのみ対応の機器は含めない。</li> </ul> |
|------------------------------|---|

**(10) 所有数量**

主要耐久消費財の1000世帯当たりの所有数量を表す。なお、所有数量の単位は、便宜上すべて「台」で表す。

**(11) 普及率**

当該主要耐久消費財を所有している世帯の割合をいう。